

平成28年度

南知多町教育委員会活動の点検 及び評価の結果に関する報告書

(平成27年度対象)



平成28年10月

南知多町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定に基づき、平成27年度における南知多町教育委員会活動の点検及び評価の結果について報告します。

平成28年10月31日

南知多町教育委員会

目 次

◆ 点検・評価の概要	1	
◆ 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策	2	
◆ 南知多町学校教育 構想図	3	
◆ 南知多町立小中学校児童生徒数	4	
◆ 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌	5	
◆ 教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応	6	
I 教育委員会の活動状況		
1 教育委員会の適正な運営の実施	6	
2 町総合教育会議における協議・調整	8	
II 学校教育		
1 学校教育環境の整備	9	
2 学校教育の充実	11	
III 生涯学習		
1 生涯学習の推進	15	
2 家庭や地域の環境整備	17	
3 青少年活動の充実	17	
IV 生涯スポーツ		
1 スポーツ施設の整備・充実	19	
2 スポーツ活動の推進	19	
V 文化・芸術		
1 文化財の保存・活用	21	
2 文化・芸術活動	22	
VI 評価委員の意見		24

<点検・評価の概要>

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、南知多町教育委員会の権限に属する事務の平成27年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

当点検評価内容について広く町民の皆様に公表するとともに、次年度以降の政策や取組みに反映させて、当町教育行政の振興を図っていきます。

1 点検・評価の内容

- (1) 「南知多町総合計画・教育分野の基本計画の重点施策」の項目ごとの取組み実績
- (2) 平成27年度 主な実施事業の取組み実績

2 点検・評価の方法

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取した。

【有識者】 (敬称略 五十音順)

鈴木 伊代子 (平成27年度地域開発みちの会南知多代表委員、平成23年度
豊浜地域婦人会長、平成12年度豊丘小学校PTA母親代表)

西村 孝太 (平成27年度豊浜小学校PTA会長、平成27年度町小中学校
PTA連絡協議会長)

平成27年度 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策
 町教育委員会では、以下の方針に基づき、平成27年度の教育を推進していきます。

南知多町総合計画 基本理念 **太陽と海と緑豊かなまちづくり**

教育分野 基本目標 **「心豊かな人を育むまちづくり」**

学校教育

- ・安全で安心して生活できる学校環境が整っており、地域全体で健やかな子どもが育てられています
- ・郷土に誇りを持ち、社会を支え発展させるとともに、他人を思いやり、環境を大切に育つ心豊かな子どもたちが育っています

学校教育環境の整備

- ・校舎等の整備
- ・安全・安心な学校給食の提供

学校教育の充実

- ・「生きる力」（知徳体）の育成
- ・いじめ防止への取組
- ・特別支援教育の充実
- ・防災教育・食育の推進など

生涯学習

- ・町民相互の学習や共同学習を通して、自らの生活を改善し、豊かで潤いのある地域社会づくりに貢献できる人材が育っています
- ・地域ぐるみの青少年育成を行うとともに、青少年の活動の場を拡大することにより、積極的に社会参加できる人材が育っています

生涯学習の推進

- ・生涯学習施設整備と有効活用など

家庭や地域の環境整備

- ・家庭教育の充実
- ・郷土の特性を生かした教育

青少年活動の充実

- ・青少年の健全育成
- ・青少年の団体活動支援など

生涯スポーツ

- ・町内のスポーツ施設を活用して、町民が多様なスポーツを楽しんでいます
- ・町、町体育協会及び各種競技団体主催大会が定期的に開催され、また、生涯スポーツを中心とした教室が開かれ、町民の健康増進が図られています

スポーツ施設の整備・充実

- ・施設の充実と利用促進
- ・学校体育施設の有効活用

スポーツ活動の推進

- ・スポーツ情報収集とPRの充実
- ・生涯スポーツの振興など

文化・芸術

- ・文化財や伝統文化等の保存・伝承を通して、郷土に誇りと愛着をもつ町民が育っています
- ・文化・芸術活動に取り組み、文化的で潤いのある生活を送る町民が育っています

文化財の保存・活用

- ・史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用など

文化・芸術活動

- ・文化・芸術イベントの充実
- ・文化・芸術に接する機会の充実
- ・地域文化の創造など

南知多町の将来の姿

主な施策の内容

平成27年度 南知多町 学校教育 構想図

太陽と 海と 緑豊かな まちづくり



町教育分野 基本目標

「心豊かな人を育むまちづくり」

育てたい児童生徒像

自ら判断し、自ら行動できる児童生徒

知
知

創造性に富み、
進んで学ぶ
児童生徒
(確かな学力)

徳
徳

郷土に誇りを持ち
人に優しい
児童生徒
(豊かな心)

体
体

個性豊かで、
心身が健康な
児童生徒
(健やかな体)



自ら学ぶ力と学ぶ意欲の育成
基礎的な知識・技能の習得
思考力・判断力・表現力の育成
(言語活動及びE S Dの充実)

道徳教育の推進
あいさつ運動の推進
地域行事への積極的な参加
いじめ防止の取組
保・小・中の連携拡充
男女共同参画意識の向上

体力づくりと健康学習の充実
基本的な生活習慣の確立
(食育・眠育・歯磨き)
防災・安全教育の充実
性・薬物・心の健康教育の充実

<温かい学校・学級経営の姿>

- ☆ 通いたい学校・学級 : 子どもが、認め合い、高め合い、支え合う場
- ☆ 通わせたい学校・学級 : 学校と家庭・地域が、共に子どもの未来を創る場
- ☆ 勤めたい学校 : 教師が、教育愛に満ちた指導が実践できる場

<学校教育のPDCA>

- ◇ 教育計画 : 町教育基本計画・学校・学級経営案、教育課程年間計画 等
- ◇ 実践活動 等 : 授業、行事、課外活動、ボランティア 等
- ◇ 情報公開・説明責任 : 学校・校長・学級通信、学校HP、学校公開、授業参観 等
- ◇ 外部評価 等 : 学校評議員会、学校評価アンケート 等

平成27年度 南知多町 小中学校 児童生徒数及び学級数

平成27年5月1日現在

学校名\学年	H26.5.1現在						計	比較
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
内海小学校	35	30	33	28	40	36	(4) 202	(3) 198 △4
豊浜小学校	29	23	36	18	40	35	(6) 181	(5) 198 △17
大井小学校	15	9	17	18	16	18	(2) 93	(3) 98 △(1) △5
師崎小学校	16	17	16	19	13	9	(2) 90	0 93 △3
篠島小学校	16	10	9	18	12	13	(4) 78	(5) 77 △(1)
日間賀小学校	20	19	26	20	13	13	(3) 111	(3) 111
計	131	108	137	121	134	124	(21) 755	(19) 775 △20

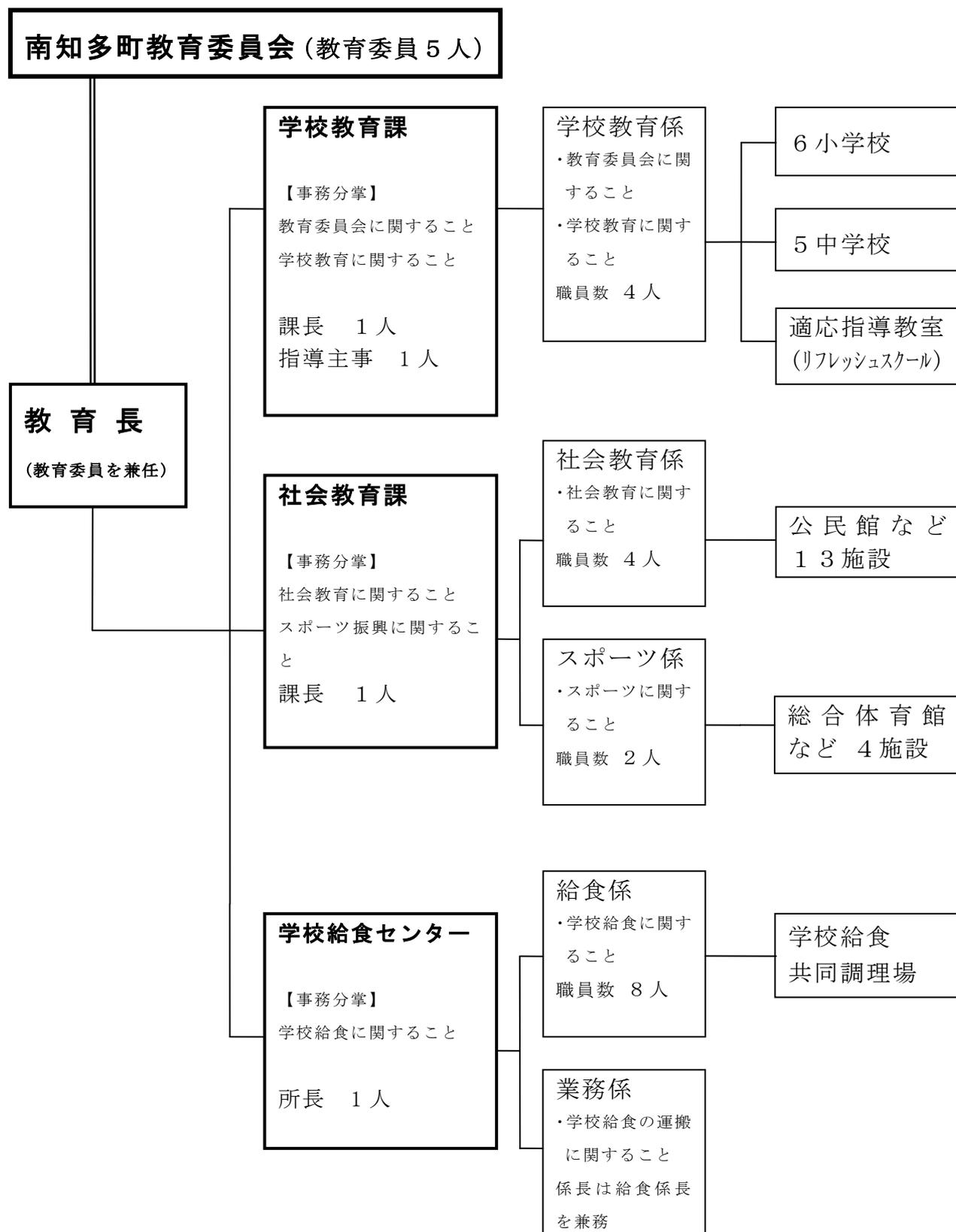
学校名\学年	H26.5.1現在						計	比較
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
内海小学校	1	1	1	1	1	1	3	9
豊浜小学校	1	1	1	1	1	1	2	8 △3
大井小学校	1	1	1	1	1	1	1	7
師崎小学校	1	1	1	1	1	1	1	6 1
篠島小学校	1	1	1	1	1	1	2	8
日間賀小学校	1	1	1	1	1	1	2	8
計	6	6	6	6	6	6	11	47 △2

内海中学校	34	39	50				(4) 123	(2) 136 △13
豊浜中学校	39	31	48				(3) 118	(2) 118 (1)
師崎中学校	36	39	33				(2) 108	(2) 111 △3
篠島中学校	15	15	18				(2) 48	(1) 53 △5
日間賀中学校	18	26	19				0 63	(1) 68 △5
計	142	150	168				(11) 460	(8) 486 △26
小中合計							1,215	1,261 △46

内海中学校	1	1	2				2	6 8 △2
豊浜中学校	2	1	2				1	6 5 1
師崎中学校	1	1	1				1	4 5 △1
篠島中学校	1	1	1				1	4 4
日間賀中学校	1	1	1					3 4 △1
計	6	5	7				5	23 26 △3
小中合計							70	75 △5

()は特別支援学級の児童・生徒数で内数

平成 27 年度 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌



※非常勤職員は職員数には含まない

<教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応>

I 教育委員会の活動状況

【主要施策】

- 1 教育委員会の適正な運営の実施
- 2 町総合教育会議における協議・調整

<平成27年度における主な取組と成果>

- 1 教育委員会の適正な運営の実施

(1) 教育委員会委員

委員数 5名（平成28年3月31日現在・敬称略）

職名	氏名	職業	任期
委員長	いけ ひとよし ひさ 池戸 義久	僧侶	平成17年7月15日～
委員(委員長職務代理者)	こくぼ いっし 小久保 五資	漁業	平成18年7月15日～
委員	さか ぐち ただし 坂口 薫史	旅館業	平成27年7月15日～
委員	おお いわ よしこ 大岩 芳子	医療法人役員	平成24年7月15日～
委員(教育長)	おお もり ひろ たか 大森 宏隆	公務員	平成24年7月15日～

(2) 教育委員会の開催状況

開催回数		付議案件		主な議決案件
定例会	臨時会	議案	協議報告	
12回	2回	35件	136件	<ul style="list-style-type: none"> ・南知多町立学校管理規則の一部改正 ・南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部改正 ・南知多町立公民館設置管理に関する規則の一部改正 ・南知多町総合体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ・南知多町教育委員会事務評価委員会設置要綱の一部改正 ・社会教育指導員の任命 ・社会教育委員の委嘱 ・文化財保護委員の委嘱 ・南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命

				<ul style="list-style-type: none"> ・学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命 ・町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結、平成 26 年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費、平成 27 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費、南知多町使用料条例の一部改正、南知多町体育施設及び社会教育施設条例の一部改正、南知多町教育委員会の委員の定数を定める条例の制定、平成 28 年度南知多町一般会計予算案のうち教育費） ・教育委員の辞職同意 ・教育委員会委員長の選挙、委員長職務代理者の指定 ・南知多町教育委員会事務局人事異動の発令承認 ・平成 28 年度教職員定期人事異動方針 ・平成 27 年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定 ・南知多町立小中学校教職員人事異動(案)の承認 ・平成 28 年度使用小学校教科用図書の採択 ・平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択 ・教育委員会事務評価委員の選任 ・南知多町教育委員会活動の点検及び評価 ・平成 28 年度儀式等 ・平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果の取扱 ・平成 28 年度全国学力・学習状況調査への参加 ・行政財産（土地）の用途変更に伴う所属替 ・平成 28 年度南知多町の学校教育指針 ・南知多町教育基本計画の改訂
--	--	--	--	---

※平成 27 年度より、「教育委員会会議録」の状況、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」についてを南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

(3) 学校訪問の開催状況

各小中学校での現職教育の研究テーマに沿った授業公開及び研究協議会が行われ、教員の力量向上に向けた取組と教育環境の適切な整備について確認した。

- ①内海小学校 9月25日 ②豊浜小学校 6月2日 ③大井小学校 10月13日
 ④師崎小学校 5月28日 ⑤篠島小学校 9月17日 ⑥日間賀小学校 6月23日
 ⑦内海中学校 9月29日 ⑧豊浜中学校 6月11日 ⑨師崎中学校 6月16日
 ⑩篠島中学校 10月22日 ⑪日間賀中学校 6月30日

(4) 研修会などの開催・参加

町教育委員会主催の「少年の主張大会」、「青少年健全育成町民会議」、「成人式」、「南知多町教育研究発表会」などを開催した。

また、愛知県市町村教育委員会連合会及び知多地方教育事務協議会が開催する研修会に参加した。

2 町総合教育会議における協議・調整

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、町長部局において設置された町総合教育会議に、教育委員会もその構成員として参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていくこととした。

【会議の開催状況】

・第1回町総合教育会議

日時 平成27年7月16日(木) 午後1時30分～午後2時55分

協議・調整事項

- (1) 南知多町総合教育会議設置要綱の制定について
- (2) 南知多町総合教育会議の運営等に係る確認事項等について
- (3) 南知多町総合教育会議における協議・調整事項について

・第2回町総合教育会議

日時 平成28年2月23日(火) 午後1時30分～午後2時58分

協議・調整事項

- (1) 教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱の策定について
- (2) 南知多町教育委員会の委員の定数について
- (3) 平成28年度南知多町一般会計予算案のうち教育費について

※会議の議事録は、南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

＜今後の主な課題と対応＞

①平成28年4月1日より、教育委員会の迅速な危機管理体制の構築を含め、教育行政の一義的な責任者を明確にするため、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新教育長を置くとともに、このことに併せて、教育委員会が行う施策について多様な民意を幅広く反映させることを目的に、平成28年7月15日より、教育委員の定数を、現行の4人から1人増員し、5人とする。(なお、新教育長は、教育委員会の構成員(代表者)であるものの、教育委員ではなくなる。)

②町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、引き続き教育委員会も町総合教育会議に参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていく。

Ⅱ 学校教育

【主要施策】

- 1 学校教育環境の整備
 - (1) 校舎等の整備
 - (2) 地域との連携強化
 - (3) 学校統合の検討
 - (4) 安全・安心な学校給食の提供
 - (5) 学校の安全対策の推進
- 2 学校教育の充実
 - (1) 新しい教育への対応
 - (2) 社会の変化に対応した教育
 - (3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備
 - (4) 地域の人・もの・ことを生かした教育
 - (5) 家庭・地域に開かれた学校づくり
 - (6) 特別支援教育などの充実
 - (7) いじめ・不登校対策の推進
 - (8) 保護者の負担軽減対策の推進
 - (9) 学校給食を通じた食育の推進

<平成27年度における主な取組と成果>

- 1 学校教育環境の整備
 - (1) 校舎等の整備

学校は、児童生徒にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり公教育を支える基本的な施設である。また、地域住民の文化・スポーツなど地域コミュニティや非常災害時における防災拠点としても大切な役割を担っており、その安全性の確保は極めて重要である。

小中学校の校舎・屋内運動場等の耐震化は、平成24年度末をもって完了（棟数計35棟）しているところだが、平成26年度は内海中学校、平成27年度は師崎中学校において、屋内運動場の天井材落下防止等対策事業に取り組み、天井材・照明器具・バスケットゴール等の落下防止など、学校施設における防災機能の強化を図った。

また、このほか、篠島小学校屋内運動場屋根防水等改修工事、師崎小学校合併処理浄化槽改修工事、師崎小・篠島小・豊浜中学校の空調設備取替工事、豊浜中学校避難器具移設工事、篠島中学校バックネット改修工事、篠島中学校屋内運動場昇降式スクリーン改修工事、日間賀島教職員住宅改修事業（北舎）を始め、各種改修工事を実施し、教育環境の整備に努めた。

- (2) 地域との連携強化

スクールガードなど学校支援ボランティアの方々の協力を得て、児童生徒が事故や事件などに巻き込まれないように努めた。また、地域の祭礼、清掃活動、体育祭などへの参加や、農作業体験、漁業体験など様々な行事・交流を通して、多

くの方とふれあうとともに、地域との絆を深めることができた。

(3) 学校統合の検討

児童生徒にとって望ましい学校生活と教育環境の整備をめざし、児童生徒数の推移、町の財政状況を踏まえながら、学校統合の可能性を検討した。

具体的には、町総合教育会議（構成員：町長、教育委員）において、学校統廃合基本構想(平成18年2月策定)の見直しなどについて意見交換を行うとともに、学校現場の責任者である校長と教育委員との情報交換会において、「中学校小規模化に伴う教育上の課題」、「今後の望ましい教育環境のあり方」について共通認識を図ったうえで、学校統廃合基本構想の見直しに係る意見交換を行った。

また、学校教育法の一部改正（平成28年4月1日施行）により、小中一貫教育の実施を目的とする義務教育学校制度が創設されることになったことを受け、飛島村立小中一貫教育校「飛島学園」を視察し、小中一貫教育校（小学校と中学校の統合）開校に係る課題やメリット・デメリットなどについて研修した。

(4) 安全・安心な学校給食の提供

愛知県主催の衛生講習会への参加、保健所の立ち入り検査などを通して、知識の向上と食中毒予防対策に努めるとともに、異物混入防止に対する指導事項について、引き続き確実に実践し、衛生管理の向上に努めた。また、給食使用食材を残留農薬検査に依頼するなど安全な給食に努めた。

食物アレルギーに関しては、アレルギー対応児童（3人）に対して、除去食や代替食及びアレルゲン物質の内容等資料の提供を行い、学校生活を安全・安心に過ごせるものとした。

施設面では、害虫の駆除及び侵入防止のため総合防除を定期的実施、施設周辺の草刈などを行い衛生管理・環境保全に努めた。

設備面においては、ボイラー、調理機器、食材・器材保管庫などの点検並びに修繕を実施し、安定的な稼働の確保に努めるとともに、献立の充実並びに箸(はし)洗浄機、高速度ミキサーを購入し、調理作業の安全・迅速化を図った。

島フェリーの定期点検のための長期間の運休期間中においては、両島小中学校への配送方法を変更し、給食の安定的な提供に努めた。

また、児童生徒に災害時の「食」を体験してもらうための非常食（アルファ化米、災害・緊急時用備蓄カレー等）を配布し、防災意識の向上を図るとともに、大雨、台風の自然災害等により給食業務が中止になった場合に備えて、引き続き各小・中学校に緊急時用非常食（ご飯、缶詰等）を配備した。

平成26年度に実施した学校給食センターの広域化による建設・管理運営の可能性協議の結果、町単独で整備していく方針に決定したことに伴い、「学校給食センター整備基本構想（案）」を作成した。今後、この内容について、さらに検討・協議を行い、整備基本構想を策定して、具体的に施設の整備を推進していく。

(5) 学校の安全対策の推進

①小中学校における通学路の交通安全の確保を図るため、町教育委員会・愛知県知多建設事務所(国道・県道道路管理者)・愛知県半田警察署(交通規制担当)・町建設経済部建設課(町道道路管理者)・町総務部防災安全課(町交通安全担当課)を構成員とした南知多町通学路交通安全推進会議を設置し、通学路の危険箇所の

把握及びその対策について、関係機関が連携しての現地調査や協議を行った。

また、この推進会議において「南知多町通学路交通安全プログラム」を策定するとともに、対策内容や対策（予定）年度をまとめた通学路交通安全対策・改善要望箇所一覧表を作成し、南知多町公式ホームページに掲載し、公表した。

②個人情報等の盗難防止など学校施設に係る警備の充実を図るため、学校施設における警備を委託した。

2 学校教育の充実

(1) 新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために思考力・判断力・表現力の「3つの力」を育成するとともに、道徳教育や体育などの充実により、「豊かな心」や「健やかな体」（知・徳・体）のバランスのとれた育成に努めた。

また、教職員研修により教職員の資質向上を図りつつ、年度当初に学校教育指針を定め、小中学校（教職員）に対し、教育目標（めざす学校の姿、育てたい児童生徒像、あるべき教師の姿、指導の重点）を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組んだ。

加えて、「あいち・出会いと体験の道場」推進事業により、職場や知識を学ぶ体験を通してキャリア教育を進めた。

(2) 社会の変化に対応した教育

高度情報化やネット犯罪に対応した情報モラル教育の充実を図るとともに、国際化に対応したコミュニケーション能力の基礎を育成するため、小学校外国語活動では、小学校全体で年間 554 時間（年間平均 46 時間／学級）、中学校においては年間 380 時間（年間平均 21 時間／学級）、外国人英語講師を派遣した。

また、大規模災害に備え、学校防災マニュアルをもとに小中学校における防災教育指導案を拡充し、自らの安全を確保するための判断力・行動力とともに、地域のために貢献する心を育成した。

(3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

教育の情報化の推進のために、児童生徒用の教育用コンピュータを借り上げるとともに、「確かな学力」の定着を図るため、小中学校に電子黒板用機器を拡充・配備し、その活用を推進した。

学校図書の実践に努めるとともに、図書管理用コンピュータを借り上げ、効率的な図書管理を図るなど、教材用備品、教育用機器の整備を図った。

また、教職員の事務の効率化及び情報管理の徹底を図るため、校務用コンピュータを借り上げ、校務の情報化を推進した。

(4) 地域の人・もの・ことを生かした教育

総合的な学習の時間などを中心として、郷土の自然、文化・伝統、祭りなどに親しむとともに、地域社会や産業に対する理解を深める学習の充実を努めた。

また、勤労体験学習や地域の方を講師とした授業を取り入れるなど、勤労への感謝を育み、郷土を愛し、郷土に誇りの持てる児童生徒の育成に努めた。

(5) 家庭・地域に開かれた学校づくり

全校に学校評議員制度を定着させることにより、外部評価を取り入れるとともに、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めた。

また、生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、小中学校の体育施設をできる限り開放するように努めた。

(6) 特別支援教育などの充実

関係機関との連携を図り、障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、特別支援学級の整備充実に取り組んだ。また、小中学校の通常学級に在籍している支援を要する児童生徒への学習・生活サポートを行う支援員を10小中学校に16名配置し、個に応じた適切できめ細かい学習支援と学級経営の安定化に努めた。

(7) いじめ・不登校対策の推進

不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するために、リフレッシュスクールを運営し、教育指導員及び教育相談員各1名を配置するとともに、不登校児童生徒への家庭訪問など問題を抱える児童生徒とその保護者を支援するため、スクールソーシャルワーカー1名を配置した。

また、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的実施し、潜在化しやすいいじめ事案の早期発見・早期対応に努めるとともに、各小中学校で策定したいじめ防止基本方針により、いじめ防止対策に関する取組の共通理解と重大事態発生時の迅速な対応など、体制整備を図った。

いじめや不登校などの問題に対しては、関係機関と連携し、その解決や支援に努めるとともに、道徳教育などを通して心の教育の充実に努めた。

【参考】町適応指導教室（リフレッシュスクール）の開設状況

開設場所 南知多町役場敷地内

開設日時 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

指導員等 教育指導員、教育相談員、スクールソーシャルワーカー 各1名

年間実績 通級生4名（別途16名に対して延べ267回家庭訪問）

(8) 保護者の負担軽減対策の推進

林間学校交通費、部活動交通費、日本スポーツ振興センター共済金負担金、私立幼稚園就園費、私立高等学校授業料及び離島高校生の通学費用（下宿等居住費を含む）について補助などを行うことにより、保護者の負担軽減に努めた。

また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助(奨励)制度により学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費を支給した。

(9) 学校給食を通じた食育の推進

町内小中学校の児童生徒を対象に「食」に関する指導を実施した。また、加工・冷凍食品、化学調味料やカット済み野菜などの使用をできる限り減らし、家庭的で温かみがあり、手作り感のある献立を増やすとともに、旬の食材として地場産の野菜や果物などを積極的に取り入れ、安全・安心な学校給食の提供に努めた。

また、前年度に引き続き、全学年の児童生徒を対象に、好きな献立が選べるセレクト給食を実施するとともに、小学6年生と中学3年生に特別メニューである

卒業お祝い給食を実施するなど、豊かな学校給食の思い出づくりに努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

①学校統合の検討について

本町では、少子化とともに児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。学校の小規模化は、「子どもたち一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」といった長所がある一方で、「集団の中で多様な考えに触れたり切磋琢磨する機会が少なくなる」、「部活動が限定され、選択の幅が少ない」、「クラス替えがなく人間関係や相互の評価などが固定化されやすい」などの短所も指摘されている。

他方、教育委員会では、「小学校を5校・中学校を1校に統合する基本構想」を、平成18年2月に策定しているものの、特に、篠島・日間賀島の中学校も併せて一つの中学校に統合することについては、生徒の通学手段を始め、多くの課題が指摘されている。

については、今後、保護者等の意向を調査するとともに、こうした課題に対応するための組織の設置を検討するなど、上記基本構想の見直しも含め、学校の統合のあり方について、具体的な方向性を定めるべく取り組んでいく。

②安全・安心な学校給食の提供について

施設稼働から42年が経過し、老朽化が著しい学校給食センターについて、整備基本構想策定後、早急に具体的な整備計画を立て、事業の促進を図る必要がある。

整備にあたって、「学校給食衛生管理の基準」など高い衛生水準が遵守できる施設とし、建設予定地の選定においては、建設要件とともに町財政状況を考慮し、整備事業手法、運営方法について検討・協議を行い、より安全・安心な学校給食の安定的な提供をめざして計画的に事業を推進していく。

③学校の安全対策の推進について

学校の安全対策においては、特に、通学に係る交通安全対策を確実に推進していくことが重要で、学校における交通安全指導の徹底に加え、児童生徒が、安全で安心して通学できるよう、道路の環境整備等の安全対策を講じていく必要がある。

しかし、現実には、安全施設設置時の法令上の制約や地域住民の同意等の関係で、早急な対策措置が困難な場合も多いなど、様々な課題を抱えている。

このため、「南知多町通学路交通安全推進会議」による合同現地調査や協議を継続するとともに、対策実施後には対策効果を把握し、なお改善が必要な場合は代替案を検討するなど、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

④特別支援教育などの充実について

特別支援学級及び通常学級において、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及びそのために必要な支援が、今、求められている。

このため、こうした児童生徒へのサポートを行う学習・生活支援員の配置を継続するとともに、個別の教育支援計画（サポートファイル）を有効に活用し、保

護者のニーズを共有したうえで、個に応じた適切できめ細かい支援に努めていく。

⑤保護者の負担軽減対策について

小中学校の義務教育の中で、すべての児童生徒は、等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を有している。

このため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費の援助が必要であり、今後も就学援助を継続していく。

Ⅲ 生涯学習

【主要施策】

- 1 生涯学習の推進
 - (1) 生涯学習の推進組織の確立
 - (2) 学習機会の充実
 - (3) 生涯学習施設の整備
 - (4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実
 - (5) 学習指導者の発掘、育成
 - (6) 学習・教育団体の育成
 - (7) 学校との連携
 - (8) ボランティア活動の推進
 - (9) 成人学習の充実
 - (10) 高齢者学習の充実
 - 2 家庭や地域の環境整備
 - (1) 家庭教育の充実
 - (2) ブックスタート事業
 - (3) 郷土の特性を活かした教育
 - 3 青少年活動の充実
 - (1) 新しい時代への対応
 - (2) 青少年の健全育成
 - (3) 青少年の団体活動支援
 - (4) 青少年の社会参加の促進
-

<平成27年度における主な取組と成果>

- 1 生涯学習の推進
 - (1) 生涯学習の推進組織の確立
生涯学習意欲の高まりや社会の変化への適切な対応を背景に、趣味・教養から健康・医療あるいは就業・雇用のための学習ニーズが多様化している中で、平成23年度に策定した生涯学習推進計画のもと、「自ら学び、自ら動き、みんなで共に楽しむまちづくり」を目標に掲げ、生涯学習活動を通じて、個人が生き生きと暮らし、地域内で互いに協力し合い、郷土への誇りを育めるような体制づくりを目指すこととした。
 - (2) 学習機会の充実
一般成人を対象とした教室を始めとし、ジュニア向けの講座や親子で参加する教室など、各世代のニーズに応じた講座・教室の開催やマイスタディ・マイプロデュース講座の実施に努めた。
また、「夏休みこどもまつり」、「春のこどもまつり」などの視聴覚活動も実施し、より広く学習する機会を提供するとともに、学習成果を発表する場を設けた。

(3) 生涯学習施設の整備

生涯学習の拠点として公民館など社会教育施設の充実を図るため、篠島開発総合センター耐震等改修工事を始め、町公民館内海分館外壁補修工事、町公民館トイレ改修工事（洋式化）、師崎公民館児童図書分館空調設備改修工事及び各公民館アスベスト除去工事（町公民館内海分館、町公民館、日間賀島公民館）を実施した。

また、他の公民館などの社会教育施設において、消防設備・トイレ・自動ドア・網戸などの修繕工事、靴箱、ガス炊飯器、掃除機等の備品の設置・更新等を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。

(4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

町民の関心を高め、より多くの町民が参加できるように、生涯学習関連の情報収集に努めるとともに、「南知多町講座・イベント案内」を年2回発行したり、講座の案内チラシ配布や町広報、CATV行政情報などにより、教室・講座の開設情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

(5) 学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要望に応えるため、指導できる人材の確保を図るとともに、特技や能力、意欲のある人材の発掘に努めた。「親子うどん打ち体験教室」、「こどもおもしろ実験教室」「水泳教室」を始め多くの教室において、町内指導者の協力を得ることができた。

(6) 学習・教育団体の育成

子育てグループ等が育つ中で、自主学習グループや子育てネットワーカー等との連携を図り、「親子ふれあいひろば」「日間賀島・篠島親子ふれあいひろば」を開設するなど社会教育事業に対する活動への協力体制を確立した。

また、「女性のつどい」を開催するなど、女性団体連絡協議会との連携のもとで、女性の社会参画の啓蒙に努めるとともに、地域活動のあり方等を検討した。

(7) 学校との連携

生涯学習の場の提供にあたり、学校体育施設を開放するとともに、学校との連携による講座の充実に努めた。

また、学校と連携し、小中学校において「家庭教育教室」を開催した。

(8) ボランティア活動の推進

社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティアカードを配付し、奉仕活動・体験活動の推進に努めた。

(9) 成人学習の充実

成人に対しては、「花のある暮らし講座」、「ガラス工芸教室」などの生活・趣味の講座を中心とした生涯学習の機会を提供したほか、マイスタディ・マイプロデュース講座の導入により参加者の拡大を目指した。

(10) 高齢者学習の充実

高齢者の豊富な情報から得た知恵を生涯学習の場でも活かし、地域においても高齢者が生き生きと活動できる場の提供に努めた。

2 家庭や地域の環境整備

(1) 家庭教育の充実

「家庭の日・あいさつ運動」を推進するとともに、「子育てふれあい活動推進事業」「子育て支援地域交流会」などにより、家庭教育の推進に努め、子育てネットワークや読み聞かせグループ等の協力を得て、「親子ふれあいひろば」「日間賀島・篠島親子ふれあいひろば」を開設した。これらの事業を通して、親子の遊びや子育てに関する学習活動・交流活動などを実践的・継続的に実施し、若年の母親が持つ子育て上の悩みや問題の解消に向けた支援を行った。

さらに、自主的な子育てネットワーク、子育てグループの活動を支援し、年2回の「親子ふれあいひろば」推進会議及び子育てネット会議を開催して、子育てサポートグループの交流の輪を広げた。

(2) ブックスタート事業

3～4か月検診等の待ち時間を利用して、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く体験と親子で心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動を実施した。

(3) 郷土の特性を活かした教育

子どもたちが、郷土の自然や文化に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるよう、各小中学校において「ふるさと学習」や「野外体験学習」など開催するとともに、親子が共に楽しく参加できるように努めた。

3 青少年活動の充実

(1) 新しい時代への対応

経済のグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進展、価値観の多様化など社会・経済環境が大きく変化する中で、新しい時代の課題に積極的に取り組む講座について、資料収集などを行い検討した。

(2) 青少年の健全育成

青少年が日ごろの生活を通じて考えていること、実践していることを広く訴えることにより、青少年自身の社会性と自主性を養うとともに、青少年の健全育成に対する一般の理解を深めるため、中学1年生の代表者による「少年の主張大会」を開催し、中学生142名、一般来賓等83名が参加した。

(3) 青少年の団体活動支援

青少年健全育成町民会議を開催し、各地区青少年を守る会、各種団体、学校、行政など関係機関の代表者が一堂に会して、取組み状況等について情報交換するとともに、団体活動を支援し、事業の推進を図った。

このほか、「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」と「暴走族追放強調月間」の期間中に、広報PR、ポスター掲示等により、青少年の健全育成の啓発に努めた。

(4) 青少年の社会参加の促進

文化展への作品の出品、少年スポーツクラブの活動、ボランティア活動への積極的な参加を促進するため、多くの児童生徒が社会参加する機会を提供した。

<今後の主な課題と対応>

①生涯学習の推進について

平成 23 年度、生涯学習推進計画を策定し、生涯学習事業の推進を図っているが、マイスタディ講座・マイプロデュース講座を始め生涯学習情報について、まだ周知が不足し、制度が十分に活用されていない点が課題である。

このため、生涯学習に関する情報の提供方法を引き続き検討していくとともに、施設修繕・備品更新等により、より利用しやすい施設整備等にも取り組んでいく。

②家庭や地域の環境整備について

子どもの健全育成において家庭教育が重要であると言われていた中で、子育てに悩みを持っている保護者の支援が課題であり、平成 26 年度から開設している日間賀島に続き、平成 27 年度から篠島においても親子ふれあいひろばを新たに開催した。

今後は、篠島地区も含め、両島の子育て支援活動時にネットワークャーや読み聞かせグループ等を派遣するなど、支援の範囲拡大を検討していく。

【主要施策】

- 1 スポーツ施設の整備・充実
 - (1) 施設の充実と利用促進
 - (2) 学校体育施設の開放促進
- 2 スポーツ活動の推進
 - (1) 社会体育指導者の確保・養成
 - (2) 体育協会等の団体の育成
 - (3) 生涯スポーツの振興
 - (4) スポーツ情報収集とPRの充実

＜平成27年度における主な取組と成果＞

- 1 スポーツ施設の整備・充実
 - (1) 施設の充実と利用促進

総合体育館は建設から25年が経過し、老朽化した備品（バスケットボールゴールスタンド、靴箱等）の修繕・更新、街路灯の塗装等を行った。運動公園では、老朽化したテニスコート日よけシェルター取替改修工事を行った。

また、建築後50年以上が経過し、平成26年度より使用を停止した町体育館の解体工事を行った。
 - (2) 学校体育施設の開放促進

町内すべての小中学校の体育施設を地域のスポーツ団体に開放しているが、引き続き利用促進を図った。
- 2 スポーツ活動の推進
 - (1) 社会体育指導者の確保・養成

社会体育指導者の養成はスポーツ推進委員会を中心に考えており、大会・研修会等への積極的な参加により資質の向上に努めるとともに、各連盟・協会等で審判等講習会を開催し、優れた指導者の育成に努めた。
 - (2) 体育協会等の団体の育成

町体育協会を補助し、各種大会及び競技団体の活動の充実などの事業推進に努めた。

また、県市町村対抗駅伝競走大会への参加に向けて、指導者及び選手の確保と育成に努めた。
 - (3) 生涯スポーツの振興

町民が楽しみながら、各個人の体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるようエンジョイクラブ、リズム体操、ミニテニス教室、親子体育教室、夏休み小学生水泳教室、体力テスト会、ウォーキング大会及び日間賀島ジョギング大会などを開催し、町民の健康づくりに取り組んだ。
 - (4) スポーツ情報収集とPRの充実

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種

大会・スポーツクラブ等の情報収集に努めるとともに、「南知多町講座・イベント案内」を年2回発行したり、町広報やCATV行政情報などによりスポーツ教室や行事情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

①スポーツ施設の整備と充実について

町内のスポーツ施設である総合体育館、運動公園、町体育館などは老朽化が進んでいる。平成25年度以降、総合体育館及び運動公園の管理棟の外部等改修工事、町体育館解体工事を行ったが、老朽化により修繕が必要な箇所が多くみられる。

このため、緊急を有するもの、危険が伴うものから、順次、修繕を行っていく必要がある。

②スポーツ活動の推進について

スポーツ団体助成事業の中で町体育協会に助成し、町体育協会は各種大会の開催や各競技連盟協会での審判等講習会を行ってきた。また、生涯スポーツの振興として、各種教室の開催やニュースポーツの普及に努めてきた。

しかし、人口の減少や高齢化が進む中、町内大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念される。

このため、大会の開催方法や教室の在り方、高齢者へのスポーツの普及などについて、スポーツ推進委員や体育協会等の関係団体の意見を聞き、引き続き検討していく。

V 文化・芸術

【主要施策】

- 1 文化財の保存・活用
 - (1) 文化財保護の推進
 - (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用
 - (3) 文化財調査等の充実
 - (4) 無形民俗文化財の継承
 - (5) 歴史的・生活文化の調査・研究と活用
- 2 文化・芸術活動
 - (1) 文化団体の支援
 - (2) 文化・芸術イベントの充実
 - (3) 文化・芸術に接する機会の充実
 - (4) 地域文化の創造

<平成27年度における主な取組と成果>

- 1 文化財の保存・活用
 - (1) 文化財保護の推進

文化財保護委員会の定例会議や研修会を開催するとともに、文化財防火訓練や昭和30年頃に制作された文化財記録映像等のデジタル化などにより、文化財の保護や活用、啓発に取り組んだ。
 - (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

尾州廻船内海船船主内田佐平二家の補修工事を行うとともに、内田佐平二家の公開に向けた整備事業（板塀設置、庭整備、展示ケース製作、備品購入等）を行った。

また、内田佐七家内の案内を「みなみちた観光ボランティアガイド」に委託したほか、クラシックコンサート、企画展示「戦後の内田家とともに生きた内田フミ子」「内田家のひなまつり」等の自主事業や芸術家グループ「空の会」、南知多町文化協会茶華道部など町内各団体による積極的な利活用促進に努めた。その他、随時の公開希望にも対応したことにより、1年間で2,315人の入館があった。
 - (3) 文化財調査等の充実

町誌編さん事業及び各種の文化財調査、民俗調査等で得られた膨大な資料を整理・公開していく体制づくりが課題となっている。平成27年度においては、平成26年度に引き続き師崎地区の山車などの調査を通して、保存すべき文化財の重要度や整理手法を検討した。

その他、平成30年度に解体する予定の町郷土資料館収蔵資料の詳細調査及び他施設への移転を開始し、平成27年度においては生活道具類約3,200点の調査及び移転を行った。
 - (4) 無形民俗文化財の継承

本町指定の無形民俗文化財である「豊浜須佐おどり」の継承に努めるとともに、保存・伝承すべき無形民俗文化財を把握するために、篠島の神明社、八王子社遷

宮に係る伝統行事、日間賀島のぎおん祭りなど郷土に古くから残る祭礼や風習、行事、郷土芸能等の調査、掘り起こしに努めた。

また、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」補助金により、各地区の祭礼、伝統行事の記録映像やガイドマップ等を作成し、後継者育成に努めた。

(5) 歴史的・生活文化の調査・研究と活用

町の歴史、文化、生活等について調査等を進めるとともに、その文化的活用を通して地域の活性化に役立てるよう検討した。

また、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」により、篠島の伝統文化に関する記録作成、梅原邸の公開等を実施した。

2 文化・芸術活動

(1) 文化団体の支援

各文化クラブの活発な活動が展開され、545人（町文化協会会員397人、社会教育関係団体会員148人）の会員が参画し、町民の文化活動の高揚と発展に寄与されている。このような文化活動に対し、引き続き助成・支援をしているが、会員の高齢化が進んでいることから、後継者の育成に向けて多くの町民の参加を募った。

(2) 文化・芸術イベントの充実

内田佐七家において東京フィルハーモニー交響楽団員によるクラシックコンサート「秋の夜長の四人コンサート」や町内の芸術家による展覧会、町文化協会茶華道部による茶会などを開催した。

また、町文化協会は、春の芸能祭、秋の文化展等の主催イベントを開催し、多くの町民が参加、観覧した。

(3) 文化・芸術に接する機会の充実

文化展への出品、芸能祭への参加、茶会の開催等その成果の発表の機会を目指し、多くの人が活動を続けており、行政と住民の連携と協力により文化・芸術に接する機会を充実させた。

また、地元主催による「豊浜太鼓打ち着物展」の開催に対して、昨年度に続き支援・協力を努めた。

(4) 地域文化の創造

南知多町文化協会や南知多郷土研究会と連携し、文化活動情報を発信し、文化活動への町民参加を促すとともに、特色のある地域文化の創造を目指した。

<今後の主な課題と対応>

①文化財の保存・活用について

本町には多数の文化財資料が残されているものの、総合的に調査・研究・活用する体制がなく、郷土資料館を始め各施設に未整理の文化財資料も数多く収蔵されている。本町内の文化財資料は近隣他市町と比べても質の高いものが多いと評価されており、貴重な文化財資料を保存・活用していくためにも、総合的な文化財資料の把握が急務である。

このため、平成26年度に実施した無形民俗文化財調査や平成27年度から着

手した郷土資料館収蔵資料調査・移転等の業者委託等をはじめ、町内の文化財資料調査を通しての基礎データ作成及び町内の文化財資料の総合的な把握に努め、保存すべき文化財資料の総合的な研究に順次取り組んでいく。

②文化・芸術活動について

町内においては、町文化協会を始め各種文化活動団体があるが、会員の高齢化に伴う会員数の減少が問題となっているため、会員数の増加及び活動の活発化が今後の課題である。

このため、町文化協会を始め各種文化活動団体の情報を提供・共有したり、文化活動をより多く支援できるような取り組みについて、今後検討していく。

鈴木 伊代子委員の意見

I 教育委員会の活動状況

平成 27 年度より、教育委員会会議録、教育委員会会議開催のお知らせ等が南知多町公式ホームページに掲載、公表されることになりました。

このことは、開かれた教育行政を進めていく上で意義のあることで評価できるといえます。今後も充実して行っていただきたい。

II 学校教育

1 学校教育環境の整備について

・ 校舎等の整備

平成 24 年度に町内の小中学校の耐震化が完了したのに続き、平成 26 年度は内海中学校、平成 27 年度は師崎中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化事業に取り組むなど、安全性の確保が図られていることは評価したいと思います。今後も必要な防災機能の強化に取り組んでいただきたい。

・ 学校統合

学校統合は、地域との連携、町の財政状況等、克服しなければならない課題はいくつも挙げられると思いますが、児童生徒数の推移を考えると、進めていかざるをえないと考えます。

・ 学校給食

加工・冷凍食品、化学調味料やカット済野菜などの使用をできる限り減らし、地場産の野菜・果物なども取り入れたことは評価に値するといえます。

しかし、給食センターの老朽化を考えると、安全で安心な給食の提供、食育の充実が継続できるよう、すみやかな対策を望みます。

・ 学校の安全対策

平成 27 年度より「南知多町通学路交通安全推進会議」が設置され、合同現地調査などの取り組みにより、関係機関が連携して通学路の安全を推進していく体制を構築したことは意義のあることで、これからも着実に進めて行っていただきたい。

2 学校教育の充実について

引き続き、教職員の資質向上に向けた各種教育研究、新しい教育への対応に取り組んでいただきたい。

また、特別支援教育、不登校対策等の個別の支援教育もスクールソーシャルワーカーの配置をはじめとした適切な取り組みの充実を今後もお願いしたい。

大規模災害に備えた防災教育の拡充は、意義のあることでいつ起きるかわからないことを念頭に続けていただきたい。

家庭・地域に開かれた学校づくりは意義のあることであり、学校評議員制度が定着していくことを望みます。

Ⅲ 生涯学習

親子ふれあいひろばが、平成 26 年度に日間賀島で開設され、平成 27 年度にはさらに篠島でも開設されました。子育て支援活動が町内全域に広がったことは評価できるといえます。

家庭教育のみならず、「誰でも、いつでも、どこでも」活発な学習や活動を行えるようにするため、施設の整備は今後も適切な実施をお願いします。

Ⅳ 生涯スポーツ

人口減少や高齢化が進む中、より広く町民が利用できるよう生涯スポーツの普及に今後も取り組んでいただきたい。そのため、総合体育館等のスポーツ施設の整備やスポーツ活動支援など関連諸施策への取り組みを充実させるようお願いします。

Ⅴ 文化・芸術

内田家のイベントは、クラシックコンサートをはじめ興味深いイベントが催される等、積極的な利用促進が図られていることは評価できると思います。

今後は内田佐七家の重要文化財指定への取り組みや内田佐平二家の公開、普及活用などをより充実していくことを期待します。

【 総 評 】

どの世代も文化、芸術、スポーツに親しむことができるよう、厳しい財政状況の中ですが、南知多の歴史、環境を活かした施策をこれからもお願いしたいと思えます。

その中でも学校教育は、未来の南知多を背負っていくべく元気で心豊かな人が育まれるよう、取り組んでいただくよう期待しています。

西村 孝太委員の意見

I 教育委員会の活動状況

平成 27 年度より、「教育委員会会議録」の状況、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」についてを南知多町公式ホームページに掲載し、公表されるようになりました。前評価委員からの要望に対し、迅速に対応されたことを評価します。

II 学校教育

1 学校教育環境の整備について

・ 校舎等の整備

学校施設における防災機能の強化については評価できます。引き続き、進めていただきたい。

近年、特に夏の猛暑は、子供たちが落ち着いて学ぶにあたりかなり劣悪な環境となっています。このことは、南知多町に限った問題ではないものの、例えば、空調設備や冷風機など教室の環境整備について、更なる対策が必要だと考えます。

・ 学校給食

学校給食センターの建設については、かなりの審議を重ねられていることと思います。

市町を超えて広域化事業としての可能性も検討したものの、離島への給食配送などの課題もあり、結果として町単独で整備していく方針となったとのことです。今後も児童生徒数が減っていくことが見込まれ、学校統合の検討も、併せて進めていかななくてはならない状況の中で、施設の維持管理費や、事業の運営費などを含めたトータルコストについて、十分検討のうえ、着実に事業を進めてください。

2 学校教育の充実について

子供たちがより良い教育を受けられるよう様々な角度からご尽力されていることを評価します。

子を持つ親として、教職員の皆様には、生徒の失敗を責めることよりも、「成功体験」や「長所」を伸ばす教育、自己肯定感を高める教育を「情熱」を持ってご指導いただきたいと思います。

生徒たちから憧れを持たれるような、尊敬される存在であってほしいと願っています。

III 生涯学習

様々な活動拠点の耐震等改修工事をはじめとする整備を実施されたことを評価します。

あらゆる町民が積極的に生涯学習活動に参加できるよう、積極的に町が創意工夫をこらし取り組んでいってください。

また、生涯学習情報について、さらに多くの町民が周知できるような対策を要望します。

Ⅳ 生涯スポーツ

総合体育館や運動公園など町内のスポーツ施設は老朽化が進んでいるということで、町民が安全にスポーツ活動を行えるよう、優先順位を検討し、計画的な対策を要望します。

町民一人一人がより活力に満ちた日常生活を送るため、スポーツ活動を主体的に親しめる環境づくりや基盤整備を引き続き進めていただき、スポーツの振興を図ってください。

人口の減少や高齢化により、大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念されます。他市町村との共催や協力など更なる工夫をしていただき、実情に合わせ、今後も積極的に活動支援、指導していただき、大いに町を盛り上げてください。

Ⅴ 文化芸術

町民でさえもあまり知られていない名所旧跡・文化財等が、まだまだたくさんあると思います。

貴重な文化遺産の発掘、調査・研究等を積極的に進めていただき、それらを埋もれさせることなく、町のPRに活用しながら後世に遺して行ってください。

【 総 評 】

小中学校の児童生徒数の減少ということについては、教員にとっては児童生徒個々の学習状況が把握しやすく、個々の学習実態に応じたきめ細かい指導がしやすい等のメリットがありますが、ほとんどの学校のほとんどのクラスが1学年1クラスという状況の中、児童生徒にとっては競争意識の低下、また、人間関係の固定化、児童生徒に対する教員の主観により、生徒のやる気の低下(またはその逆もあるが)につながる危険性を秘めていると懸念しています。

教職員の方も日ごろの業務で大変だと思いますが、更なる資質向上を図ってください。

未来の南知多を担う子供たちが、のびのびと心豊かに育っていけるよう、学校・地域・私たち親が連携して進められるような体制を構築するための施策を今後も構築し推し進めて行ってください。よろしくお願いします。



〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地
南知多町教育委員会

電話 0569-65-0711 F A X 0569-65-2685

<http://www.town.minamichita.lg.jp>